

県 第 1167 号  
平成23年3月28日

大 学 長  
専 修 学 校 長 殿  
高 等 専 門 学 校 長

富山県教育委員会教育長

平成23年度富山県奨学生の募集について

このことについて、別紙のとおり募集いたしますので、周知方よろしく申し上げます。

また、奨学金の貸与希望者について、下記により推薦書を作成し、取りまとめのうえ提出下さるようお願いいたします。募集人員の関係から不採用となる場合もありますので、予めご了承願います。

記

1 配付書類

(1)平成23年度富山県奨学生募集要項

申請の手順について記載されています。申請を希望する方にコピーして配布してください。

(2)平成23年度富山県奨学生推薦の手引き

学校からの推薦の手順について記載されています。

2 学校長の推薦について

在学中の学生からの貸与申請について、「平成23年度富山県奨学生推薦の手引き」に基づいて「推薦書」を作成願います。なお、その際貸与申請書の表面右上に学校長検印を職印で押印願います。

3 提出期限

5月13日（金）

4 その他

現在、富山県奨学資金の貸与を受けている方は改めて申請していただく必要はございませんので再度申請する方がいないかご確認願います。

5 提出先・連絡先

〒930-8501（住所記載不要）

富山県教育委員会県立学校課学事係 奨学資金担当

TEL 076-444-3448

FAX 076-444-4437



## 平成23年度富山県奨学生募集要項

高等専門学校奨学生  
専修学校奨学生  
大学奨学生

富山県では、経済的理由により修学に困難な者に対して修学上必要な資金を貸与することにより、有為な人材の育成を図ることを目的として、奨学生を募集しています。

この富山県奨学資金の貸与、返還その他については、富山県奨学資金貸与条例、同施行規則の規定に従って行います。

応募する際には、以下の内容をご理解のうえ必要書類を提出願います。



### ☆お問い合わせ先☆

〒930-8501 (郵便番号を記載した場合、住所は不要)

富山市新総曲輪1-7

富山県教育委員会 県立学校課 学事係

TEL 076-444-3448 (直通)

FAX 076-444-4437

※この募集要項の内容は、平成23年4月1日より適用されます。

## 目 次

1	募集人員及び貸与月額について	1
2	貸与期間について	1
3	貸与資格について	1
	◇年間収入額の目安	1
4	他の奨学金との併用貸与について	2
5	申請手続について	2～3
6	貸与決定について	3
7	貸与方法について	3
8	貸与の取り消し、停止について	3
9	返還について	3～4
	◇返還額一覧(例)	4
10	返還の猶予について	4

### ○必要書類記入方法一覧

提出書類①	奨学資金貸与申請書	5
提出書類②	所得関係各種必要書類一覧	6
提出書類③	在学証明書	7
提出書類④	特別な家庭事情に関する証明書	7

### ○必要書類様式

奨学資金貸与申請書(記入例つき)	9～12
------------------	------

#### (注)

1. 富山県奨学資金は、貸与終了後本人が返済しなければならぬ奨学金です。(給付ではありません。) 貸与総額が300万円近くになる場合もありますので、事前に返還計画を十分ご検討の上、申請されるようお願いいたします。
2. 現在、富山県奨学資金の貸与を受けている方は改めて申請する必要はありません。

# 1 募集人員及び貸与月額について

学校種別	※募集人数	国公立・私立区分	通学区分	※貸与月額（円）					
				1年生 (H23入学)	2年生 (H22入学)	3年生 (H21入学)	4年生 (H20入学)	5年生 (H19入学)	6年生 (H18入学)
高等専門学校	10名	なし	なし	18,000			44,000		
大学 短大	67名	なし	自宅	45,000					
			自宅外	51,000					
専修学校専門課程	16名	なし	なし	44,000					

※奨学資金は無利子です。（但し、返還すべき日に返還しなかった場合には、その翌日から年7.3%の延滞利息が課されます。）

※入学した年度によって、表のとおり貸与月額が決定します。

※貸与月額は、卒業まで申請時の金額で一定です。例えば今年4年制の大学に入学され、自宅外から通っている方は、4年間貸与月額は51,000円で一定です。例外的に高等専門学校生は、4年時から貸与月額が増額になります。

※高等専門学校生（専攻科）の貸与月額は国公立・私立区分及び通学区分を問わず、44,000円で一定です。

※通学区分ごとの募集状況等により、決定人数は若干変更することがあります。

## 2 貸与期間について

平成23年4月から卒業するまでの期間です。

## 3 貸与資格について

次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①学業成績の評定の平均値が5段階評価で3.0以上（短大生・大学生は3.5以上）であって、かつ経済的理由により修学が困難であること。
- ②富山県内に保護者等が住所を有すること。

### ◇年間収入額の目安

※貸与を受けるための家計基準を満たす年間収入額の上限は、おおむね次の表のようになります。ただし、あくまでも目安であり、家族構成等により限度額は増減します。

※目安は、給与所得者（年間収入額がおおよそ330万円以上の方）が1名の場合です。

※子が3人以上いる世帯の場合、家計基準が緩和されます。

区分	高等専門学校生	大学生 専修学校（専門課程）生
4人世帯（子が2人）	876万円	912万円
4人世帯（子が3人）	1,071万円	1,125万円
5人世帯（子が2人）	904万円	944万円
5人世帯（子が3人）	1,113万円	1,173万円

## 4 他の奨学金等との併用貸与について

### (1) 同時に利用できるもの

- ・ 授業料減免
- ・ 学資ローン 等

### (2) 同時に利用できないもの（同時に申請し、決定後一つだけ選択することは可）

- ・ 日本学生支援機構奨学金（大学のみ特例で併用を認める場合があります。）
  - ・ 母子福祉資金
  - ・ 市町村の実施する貸与型の奨学金
- 他、他団体が実施する貸与型の奨学金

※申請の際には、申請書に日本学生支援機構に申込み（貸与決定）しているか、いないかを必ず記入願います。（虚偽の申請をされた場合は貸与を取り消します。）

また、日本学生支援機構等への奨学金申込み・決定の状況について、日本学生支援機構や学校に照会することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 5 申請手続について

### (1) 提出書類

申請には下記の書類が必要です。（詳しくは5～7ページ「必要書類一覧」をご覧ください。）

- ① 申請書
- ② 就学者を除く世帯全員の前年（平成22年）の収入金額を証明する書類
- ③ 在学証明書（大学、専修学校専門課程の新入生のみ必要）
- ④ 特別な家庭事情に関する証明書

### (2) 提出先

申請者の在学状況によって提出先が異なります。下の表に沿って提出してください。（提出先で作成した推薦書が付与され、県教委へ提出されます。）

#### ◇申請書類提出先一覧

学校種別	区分	新入生・編入生	在學生 (2年生以上)
	高等専門学校		在学学校
大学 専修学校専門課程		※直前に在学していた学校 (高等学校等)	在学学校

※卒業後年月が経過している方も、直前に在学していた学校に提出してください。

### (3) 学校への提出期限

4月22日（金）

#### (4) 保証人について

申請には、保証人が2名（独立の生計を営む方であって、保護者等1名、申請者と生計を別にする者1名）必要であり、無職の方、未成年、成年被後見人及び被保佐人は認められません。また、申請時において60歳以上の方も、避けてください。

なお、貸与決定後に誓約書を提出していただきます。その際、保証人の押印及び印鑑登録証明書の添付が必要となりますので、あらかじめ保証人に了解を得ておいてください。

### 6 貸与決定について

- (1) 県では、学校から推薦を受けた方の中から貸与者を選考し、その結果を書面にてお知らせします。この通知は、7月中に行う予定です。
- (2) 貸与が決定した方には、貸与決定通知書に併せて誓約書及び振込口座届の用紙を送付しますので、必要事項を記入し、在学校の窓口へ提出してください。なお、誓約書には保証人の印鑑登録証明書の添付が必要です。
- (3) 誓約書を提出した方には、富山県奨学資金が貸与されます。

### 7 貸与方法について

奨学金は、毎月、本人が指定した本人名義の口座へ振り込みます。ただし、平成23年度の4月～8月分は8月末頃に振り込みます。

年度始め・年度末は2か月分を一括して貸与する場合があります。詳しくは貸与決定時に配布する「奨学生の手引き」をご覧ください。

### 8 貸与の取り消し、停止について

- (1) 次の場合、貸与を取り消します。
  - ① 辞退・退学したとき。
  - ② 他団体の奨学金の貸与を受けることとなったとき。
  - ③ 死亡したとき、心身の故障により修学を継続する見込みがなくなったとき。  
(※返還の減免の対象になる場合もあります。)
  - ④ その他貸与が適当でないと思われるとき。(例えば、著しい成績不良)
- (2) 休学・停学した場合、その月から復学する月までの間、貸与を停止することとなります。
- (3) 毎年度末に、貸与を受けている方の1年間の成績を調査するため、在学校の学業成績調査票の提出を依頼します。調査票により同一学年を再履修することが分かった場合等は、1年間貸与を停止します。
- (4) 家計が好転した場合等、奨学金の貸与が不要となったときは、貸与を取り消しますので当課へ申し出てください。

### 9 返還について

- (1) 返還方法は、年賦か半年賦のいずれかを選択できます。(月賦はありません。)
- (2) 貸与が終了したときは、返還計画を記入した借用証書を提出し、その返還計画に従って返還しなければなりません。返還計画については、申請前からよくご検討ください。
- (3) 返還は、貸与終了後6ヶ月の据置期間を置いた後、10年以内に、その全額を返還することとなります(無利子)。なお、返還すべき日に返還しなかった場合には、その翌日から年7.3%の延滞利息が課されます。

◇返還額一覧（例）

申請時学校種別	貸与月額	貸与年数	貸与総額	1回あたりの返還額
専修学校専門課程1年	44,000円	2年間	1,056,000円	52,800円
大学1年（自宅通学）	45,000円	4年間	2,160,000円	108,000円
大学1年（自宅外通学）	51,000円	4年間	2,448,000円	122,400円

※貸与総額＝貸与月額×12ヶ月×貸与年数

※1回あたりの返還額は、半年賦・10年間・20回払いで積算した額。

## 10 返還の猶予について

次の場合、県に申請することによって返還の猶予を受けることができます。

- (1) 貸与終了後、大学・大学院その他教育機関に入学するとき。
- (2) 災害、病気、負傷などにより返還が一時的に困難なとき。

## 必要書類記入方法一覧

### 提出書類① 奨学資金貸与申請書

#### ◇記入に当たっての留意事項

- (1) 「保護者等」は、親権者、後見人その他これらに準ずる方としてください。
- (2) 「続柄」は、申請者本人を中心に記入してください。
- (3) 「生計を一にする家族」には、同居、別居を問わず本人と生計を一にする方全員を記入してください。  
例えば、同一の住居に居住していなくても、父母又は父母に準じて家計を支えている方が、出稼ぎ又は勤務地の関係で別居している場合、また、就学又は病気療養等のために一時別居している場合は同一世帯員となります。
- (4) 「所得の種類」は、給与、商業、工業、農業、林業、水産業、年金、その他の区分で該当するものを記入してください。
- (5) 「年間収入金額（税込み）」には、次により平成 22 年中の全収入額（税込み）を記入してください。（1円の桁まで）
  - ア 給与所得の場合は、総収入金額（給与所得控除前の金額）
  - イ 自営業、農業等の場合は、総収入金額から必要経費を差し引いた金額  
なお必要経費とは次のようなものをいいます。
    - ① 商業、工業、林業又は水産業の場合は、売上原価、通信費、運搬費、雇入費、減価償却費等
    - ② 農業の場合は、肥料、種苗、飼料又は動力機の燃料の購入費等
  - ウ 無職でも、年金、恩給、家賃、地代又は内職等の収入のある場合は、年間収入金額
- (6) 「在学学校」の学校種別は、次のとおりです。
  - 小…小学校または特別支援学校の小学部
  - 中…中学校、中等教育学校の前期課程または特別支援学校の中学部
  - 高…高等学校、中等教育学校の後期課程または特別支援学校の高等部
  - 高専…高等専門学校
  - 専高…専修学校の高等課程
  - 専専…専修学校の専門課程
  - 大学…大学（短期大学及び大学院を含む）
- (7) 「保証人」のうち1人は、本人及び他の保証人と生計を別にする者としてください。

誤って記入した場合は、二重線を引き、訂正印を押印してください。（修正液等は使用しないでください。）



**提出書類② 所得関係各種必要書類一覧**

<表中マーク一覧>

- …必ず提出
- △…手元があれば提出
- ▲…どちらか提出

※生計を一にする世帯全員についての書類が必要です。(ただし就学者は除く)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     証明書類 (詳細は下部)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     収入状況                 </div>	①源泉徴収票の写し	②勤務先の給与見込証明書または給与明細の写し	③所得証明書(非課税証明書) 原本	④確定申告書の写し	⑤公的年金源泉徴収票写し	⑥雇用保険受給資格者証の写し	⑦民生委員発行の無職証明書
	給与所得者(パート・アルバイトも含む。)						
平成21年12月以前から勤務している	○			△			
平成22年1月以降に就職・転職した		○		△			
平成22年1月以降に退職し現在無収入				△		▲	▲
自営業者等							
自営業、農業等を営んでいる				○			
その他の所得者・雑所得者							
年金・恩給を受給している				△	○		
上記に該当しない無収入者							
無収入である(専業主婦(主夫)も含む。)			○				

- ①勤務先から発行されます「平成22年分給与所得の源泉徴収票」を添付してください。
- ②勤務先で平成23年の1年間(賞与を含む)の給与支払見込み証明を作成していただきます。または、給与明細の写しを添付してください。(平成22年1月以降に就職・退職した場合は、就職月から直近までの全ての給与明細の写し(賞与も含む)を、平成23年1月以降に年収が激変した場合は、平成23年1月分から直近までの全ての給与明細の写し(賞与も含む)を添付してください。また、余白に賞与の有無を明記してください。)
- ③市町村で発行されます。現時点(平成23年4~5月)に発行されるものには平成21年の収入状況が記されていますので、それを添付してください。
- ④「平成22年分所得税確定申告書(控)」の写しを第一表・第二表とも添付してください。
- ⑤日本年金機構等発行のものです。手元にない場合、年金振込(支払)通知書の表裏の写しに1年間の支給回数を明記したもので結構です。
- ⑥ハローワーク(職業安定所)から発行されます。表裏とも写しが必要です。
- ⑦雇用保険受給資格者証(⑥)がない場合に必要です。近くに住んでいる民生委員に、無職証明書を作成してもらってください。(様式自由)

※世帯状況によっては、上記以外にも書類の提出を求める場合があります。

※小さな書類については、A4版の台紙に貼るなどして提出願います。

### 提出書類③ 在学証明書

※書類の提出先が在学ではない方のみ、在学学校の在学証明書を添付してください。  
(大学や専修学校専門課程の、新入生及び編入生が該当します)

### 提出書類④ 特別な家庭事情に関する証明書

※下記の事情にあてはまる場合、対応した書類を提出することで、控除を受けることができます。

収入形態・家庭事情	提出が必要な書類
母子・父子世帯である場合	<p>※以下のうちいずれか一つを添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸籍謄本の写し</li> <li>・ 源泉徴収票の写し（「寡婦（夫）」欄に印のついたもの）</li> <li>・ 児童扶養手当証書の写し</li> <li>・ 児童扶養手当認定通知書の写し</li> <li>・ ひとり親家庭等医療費受給資格者証の写し</li> </ul>
障害者のいる世帯である場合	身体障害者手帳の写し
主たる家計支持者が別居している場合（単身赴任など）	赴任先の1か月分の住居費・水光熱費（電気・ガス・水道料金）の支出額を証明する書類・領収書の写し（自己負担分のみ）
長期に療養を要する人のいる世帯である場合	<p>※以下の両方の書類を添付してください。</p> <p>① 診断書（医師発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診断書には以下の項目が必要</li> <li>ア 長期療養者氏名</li> <li>イ 病名</li> <li>ウ 療養開始年月</li> <li>エ 今後の療養期間の見通し</li> </ul> <p>② 病気についての療養に関わる支出を証明するもの（自己負担分の入院・通院治療費の領収書の写しなど1年分）</p>
火災・風水害などの被害を受けた世帯である場合	消防署または市区町村役場の発行する「被（罹）災証明書」と被災金額を記した書類・領収書の写し
盗難の被害を受けた世帯である場合	警察署の発行する「盗難届出証明書」



# 奨学資金貸与申請書

学校長検印

ふりがな		年 月 日生	申	貸与額			
氏 名			請	月額 円			
住 所	郵便番号		事	貸与期間 年 月から			
	電話番号		項	年 月まで			
在 学 校	※大学 高等専門学校 専修学校 ※課程 学部 第 学年 (年次) ※昼間 夜間 通信			独立行政法人 日本 学生支援機構奨学資 金について			
	※入学・編入学 年 月 卒業見込み 年 月			※ 申請している			
	所在地			申請していない			
保 護 者 等	氏名		年 月 日生	続柄			
	住所	郵便番号		電話番号			
	職業及び勤務先	年間収入金額 (税込み) 円					
生 計 を 一 に す る 家 族 及 び そ の 収 入 状 況	就 学 者 を 除 く 家 族	氏 名	年齢	続柄	所得の種類	年間収入金額 (税込み)	
						円	
						円	
						円	
						円	
	就 学 者	氏 名	年齢	続柄	在 学 校		通 学 別
				本人	※国公・私立	※小・中・高・高専・専高・専専・大学	※自宅・自宅外
					※国公・私立	※小・中・高・高専・専高・専専・大学	※自宅・自宅外
					※国公・私立	※小・中・高・高専・専高・専専・大学	※自宅・自宅外
	主たる家計支持者に㊦を、家族と別居中の者に㊧と記入すること。						
家庭区分	※母 (父) 子家庭 ・ 身体障害者家庭 (続柄 ) ・ 一般家庭						

申請理由（家庭事情その他特記すべきことを具体的に記入すること。）				
履歴（学歴のみでなく、身上異動を漏れなく記入すること。）				
保 証 人	氏名		年 月 日生	続柄
	住所	郵便番号	電話番号	
	職業及び勤務先			
保 証 人	氏名		年 月 日生	続柄
	住所	郵便番号	電話番号	
	職業及び勤務先			
<p>富山県奨学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">富山県知事 石井 隆一 殿</p> <p style="text-align: right;">本人 氏名</p> <p style="text-align: right;">保護者等 氏名</p>				

備考

- 1 ※は、該当のものを○で囲むこと。
- 2 年間収入金額は、申請を行う日の前年のものを記入すること。
- 3 生計を一にする家族のうち就学者を除く全員について、前年の収入金額を証する書類を添付すること。
- 4 年齢については、申請日時点での年齢を記入すること。

アパートの号室等も記載、携帯番号でも可（確実に連絡のとれる番号で）

# 奨学資金貸与申請書<記入例>

学校長  
公印

学校長検印

ふりがな	とやま たろう	平成4年9月1日生	申貸与額		
氏名	富山 太郎		月額 51,000円		
住所	郵便番号 999-1111 立山市本町5-5 コーポ立山201号 電話番号 090-1111-1111		貸与期間 23年4月から 27年3月まで		
在学学校	※大学 立山高等専門学校 理 専修学校	※課程 理学科	独立行政法人 日本 学生支援機構奨学資 金に ※申請し		
		※学部 理学部			
		※昼間 夜間通信			
	※入学 編入学 23年4月	卒業見込み 27年3月	貸与額は表から転記、 貸与期間は卒業まで を記入		
	所在地 立山市本町1-1		申請していない		
保護者等	氏名 富山 一郎	昭和38年6月28日生	続柄 父		
	住所 郵便番号 930-8501 富山市新総曲輪1-7		電話番号 076-431-4111		
	職業及び勤務先 会社員 株式会社	年間収入金額(税込み)	2,131,247円		
生計を一にする家族及びその収入状況	就学者を除く家族	氏名	年齢	続柄	年間収入金額(税込み)
		富山 太郎	47	父	給与 2,131,247円
		富山 花子	44	母	給与 594,136円
		富山 うめ	74	祖母	年金 408,232円
					円
就学者	氏名	年齢	続柄	在学学校	通学別
	富山 太郎	18	本人	※国公(私立) ※小・中・高・高専・専高・専専・大学	※自宅(自宅外)
	富山 文子	17	妹	※国公・私立 ※小・中(高)高専・専高・専専・大学	※自宅(自宅外)
	富山 次郎	14	弟	※国公・私立 ※小・中・高・高専・専高・専専・大学	※自宅(自宅外)
				※国公・私立 ※小・中・高・高専・専高・専専・大学	※自宅(自宅外)
家庭区分	※母(父)子家庭 ・ 身体障害者家庭(続柄) ・ 一般家庭				

必ずどちらか○  
で囲んで下さい

源泉徴収票等から転記してください

申請理由（家庭事情その他特記すべきことを具体的に記入すること。）

※申請理由を具体的に記載すること。

昨今の不景気の影響により、平成22年1月に父が失業し、同年12月に再就職したものの失業前に比べ収入は大幅に減少し、パートとして働いている母の収入を含めて家計を維持している状態である。

将来、本人は教師になることを目標として学問に取り組んでいるが、経済的理由により本人の目標を達成できないことは避けたい思いがある。

したがって、本人が安心して学問に取り組み目標を達成できるようにするため、奨学資金の貸与を希望する。

履歴（学歴のみでなく、身上異動を漏れなく記入すること。）

平成15年9月 立山市から富山市へ転居  
平成20年3月 富山市立富山中学校 卒業  
平成20年4月 富山県立総曲輪高等学校 入学  
平成23年3月 " 卒業  
平成23年4月 立山大学 入学

貸与決定後、保証人の押印及び印鑑登録証明書が必要となりますのであらかじめ保証人に了解を得ておいてください。

保	氏名	富山 一郎	昭和38年6月28日生	続柄 父
	住所	郵便番号 930-8501 富山市新総曲輪1-7 電話番号076-431-4111		
証	職業及び勤務先	会社員 ㈱〇〇		
人	氏名	富山 二郎	昭和39年11月2日生	続柄 叔父
	住所	郵便番号 930-8510 富山市新桜町7-38 電話番号076-431-6111		
	職業及び勤務先	自営業 ㈱△△		

保証人のうち1名は、申請者と別生計の方（60歳以上の方はなるべく避けてください。）

富山県奨学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添付

平成23年4月21日

富山県知事 石井 隆一 殿

本人 氏名 富山 太郎

保護者等 氏名 富山 一郎

備考

- ※は、該当のものを○で囲むこと。
- 年間収入金額は、申請を行う日の前年のものを記入すること。
- 生計を一にする家族のうち就学者を除く全員について、前年の収入金額を証する書類を添付すること。
- 年齢については、申請日時点での年齢を記入すること。